

2025年3月26日

〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書

概 要

1. 法人名等

法 人 名	聖学院
法 人 代 表 者	小池 茂子
担 当 部 署	大学事務局学長室
お 問 合 せ 先	048-781-0946

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守※」	3-1	「遵守※」
		3-2	「遵守※」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守※」	4-1	「遵守※」
		4-2	「遵守」

「遵守※」：下位の項目に達成できていないものがあるが、当該の原則を遵守していると判断した場合

3. 遵守状況の確認フロー図

○理事会：遵守状況の確認・了承
↓報告 ↓報告 ↓公表
○評議員会、監事 ○私大連 ○ステークホルダー

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則の考え方から総合的に評価し、当該原則を遵守していると判断した。

遵守原則 1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	中長期計画SEIGVISION2018-2023を策定し、教育・財政・施設設備・人材組織・ICT・広報の6つの経営アクションプラン、及び教育アクションプランを公表し教育研究目的を明確に示し、社会からの理解を獲得している。

基本原則「２．公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則の考え方から総合的に評価し、当該原則を遵守していると判断した。

遵守原則２－１ 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	建学の精神に基づく達成目標や行動指針、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を策定し、IR活動の成果を用いて教育活動の改善を進め、教育研究活動を通じて社会・地域にとって有為な人材を育成している。

遵守原則２－２ 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	地域連携・教育センター、ボランティア支援センターを設置し、13市町村と信頼関係を築き、委託事業などを展開している等、社会・地域と連携し発展に貢献していく活動を積極的に行っている。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則の考え方から総合的に評価した結果、基本原則については遵守していると判断した。監督機能の実質化や大学運営に関する透明性の確保を今後も進めていく。

遵守原則3－1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守※」
エクспレインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	社会からの理解と信頼を確保するために法人・大学として常に法令を遵守している。会計監査・内部監査を実施し監事との協議の場を設ける等、三様監査の充実に努めている。監事監査ガイドラインに基づき、さらなる監事機能の向上に努める。

遵守原則3－2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守※」
エクспレインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	法令等の遵守に係る基本方針・行動基準を記載した学校法人聖学院倫理綱領を制定し、法令等遵守体制の実効性に係わる事項について理事会に報告がなされ協議を行っている。研究公正委員会のもと不正防止計画を作成する等不正防止制度を整備している。制定した内部統制に関する基本方針に基づき、内部統制体制の整備を推進する。

遵守原則3－3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	ISO27001に準拠した聖学院 情報セキュリティポリシー運用マニュアルや、聖学院大学教育情報公開規程を策定し教育情報を公表している。財務書類、事業報告書等により収支均衡、資金・負債の状況等を公表する等、適切に情報を公開している。

基本原則「４．継続性の確保」

遵守状況	「遵守※」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則の考え方から総合的に評価し、当該原則を遵守していると判断した。評議員会、理事会及び監事等の機能を今後も高めていく。

遵守原則４－１ 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守※」
エクスプレインの種類	一部もしくは全ての重点事項が達成できていないが、遵守原則の目的は達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	財務担当理事等の責任者を任命し、寄附行為や管理者選出規程等を整備し管理者や組織の役割・権限や議決事項を明確化している。また理事、評議員、監事に対する研修を実施している。令和6年度に改正した寄附行為に基づき、評議員会、理事会及び監事等の機能を今後も高めていく。

遵守原則４－２ 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	寄附金募集組織を設立し担当理事を任命して寄附金を募るとともに研究支援組織を整備し競争的資金の獲得支援を行う等、学生納付金以外の収入の多様化を進めている。危機管理マニュアル等緊急時対応マニュアルを整備し危機管理体制を整備している。